

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で割当を行う周波数（案）についての意見募集」

に対して提出された意見と総務省の考え方

(意見募集期間：平成29年2月11日～同年3月3日)

【意見提出 21件】

No	意見提出者	提出された意見（全文）	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	KDDI株式会社	<p>2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、世界各国から海外関係者（観客や報道関係者等）が、競技場や動線エリア（飛行場・鉄道等）に集中します。この海外関係者が持込む無線システムの周波数を規定し、携帯電話をはじめとする我が国の既存の無線局に対して、有害な混信が生じることのないようにする本案に賛同致します。</p> <p>尚、公表された周波数案に対して、以下1点を希望致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①1525～1559MHz ②1613.8～1626.5MHz ③1626.5～1660.5MHz <p>①はインマルサット携帯移動端末受信帯、②はイリジウム使用周波数帯、③はインマルサット携帯移動端末送信帯に相当します。持込み無線システムが、①②③の周波数帯を利用した場合、インマルサット・イリジウムの携帯端末、または衛星に対し干渉が発生する懸念があります。これら衛星通信システムは、大規模災害時の通信手段としてご利用頂いているため、その際、問題なく使用できるように配慮頂くことを希望致します。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
2	Wireless City Planning株式会社	<p>官民一体となり、第32回オリンピック競技大会・東京2020パラリンピック競技大会（「東京2020大会」）の成功に向け、予め利用周波数の調整を行うことに賛同いたします。</p> <p>なお、今般の割当周波数案の中には、現在、携帯電話用途として使用している帯域と隣接する帯域があり、「東京2020大会」開催時においても携帯電話は特に有用な通信手段となることから、携帯電</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各</p>	なし

		<p>話用周波数帯への混信が発生しないようご配慮のうえ、十分な技術検討を行っていただきたいと考えます。</p> <p>また、「東京 2020 大会」を目途にして新規割当が検討されている第 5 世代移動通信システム (5G) 用周波数帯域についても、上記とあわせてご配慮のうえ、技術検討を進めて頂けますようお願いいたします。</p>	<p>無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定し、第 5 世代移動通信システム (5G) にあっては、オリンピック等における利用形態をかながみて検討を行う予定です。</p>	
3	朝日放送株式会社	<p>本文に記載されている「我が国の既存の無線局に有害な混信が生じることのないよう留意する」との配慮に賛同いたします。なお、既存の国内の無線局との運用調整の窓口が明確化され、速やかに円滑な調整が可能であることを望みます。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p>	なし
4	スカパーJSAT株式会社	<p>【全般】</p> <p>東京 2020 大会のため、それに係る事務運営、競技運営及び取材等、臨時かつ一時的の目的のための無線局を、我が国の無線局等に容認し得ない混信を及ぼすことなく円滑に開設、運用するための検討を行うことを支持します。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p>	なし
		<p>【全般】</p> <p>本案では東京 2020 大会の運営、取材等のために割当を行う周波数(案)と、想定される主な利用形態が示されていますが、現行の周波数割当計画にて既に割当可能となっている周波数帯及び無線業務、目的に合致する無線局についても、海外の関係者により持ち込まれる地球局や、東京 2020 大会の運営、取材等のために新たに開設される国内の地球局等が、円滑に開設、運用できるようするための検討を行っていただくことを要望いたします。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	
		<p>【ただし、実際に無線局の免許を付与する際には、以下に示す周波数帯を含めて、我が国の既存の無線局に有害な混信が生じることのないよう留意するとともに、必要に応じて、免許の際に必要な既存の無線局との共用条件など技術的な検証を進めていくこととしています。】</p> <p>混信保護の対象として、既存の無線局だけでなく、東京 2020 大会のための無線局を開設する時点での無線局等を含めていただくことを要望いたします。</p> <p>また、電波法第二条の五に規定される無線局だけでなく、放送等の受信設備も対象としていただき、当該受信設備が使用する周波数</p>	<p>混信保護の対象のうち、大会使用のための無線局にあっては、当該無線局が開設する際に、既存又は今後導入されるオリンピック用の無線局との間で、干渉評価を行うことを予定しています。</p> <p>また、放送等の受信設備については、我が国が免許した無線局の受信設備は混信保護の対象となりますが、海外放送衛星等の我が国で免許</p>	なし

	<p>帯については、「3 その他参考事項」の(3)の「緻密に利用されている周波数帯」等として扱っていただくことを希望いたします。</p>	<p>されていない無線局の受信設備は電波法において混信保護の対象となっていないため、大会期間中においても、その例外とすることはできません。</p>	
	<p>【3600-4200 MHz ワイヤレスカメラ 携帯電話及び衛星通信等の無線局との共存に留意が必要。】 混信保護の対象として、既存の無線局だけでなく、東京 2020 大会のための無線局を開設する時点での無線局等を含めていただくことを要望いたします。 また、電波法第二条の五に規定される無線局だけでなく、放送等の受信設備も対象としていただき、当該受信設備が使用する周波数帯については、「3 その他参考事項」の(3)の「緻密に利用されている周波数帯」等として扱っていただくことを希望いたします。</p>		なし
	<p>【5710-6425 MHz ワイヤレスカメラ 無線 LAN、各種レーダー、DSRC、放送事業、画像伝送、衛星通信及び電気通信業務（固定回線）等の無線局との共存に留意が必要。】 混信保護の対象として、既存の無線局だけでなく、東京 2020 大会のための無線局を開設する時点での無線局等を含めていただくことを要望いたします。</p>		なし
	<p>【12. 2-12. 75 GHz P-P のうち固定回線 公共・一般業務（固定回線）及び衛星通信等の無線局との共存に留意が必要。】 本周波数帯は衛星基幹放送、衛星一般放送に使用しておりますので、これら放送の受信に障害を与えないことを要望いたします。</p>	<p>現時点では、我が国の固定局と同様に周波数割当計画及び審査基準等に基づき無線局免許を付与することを想定しています。 なお、審査基準等を満たさない無線システムの申請が見込まれる場合は、平成29年度以降に実施する技術試験における既存の各無線システムとの共用可能性の検討を踏まえ、無線局免許を付与する予定です。</p>	なし

5	住友電気工業株式会社	<p>東京 2020 大会で割当を行う周波数案として、700MHz 帯高度道路交通システムの隣接周波数が示されています。</p> <p>700MHz 帯高度道路交通システムを使用する既存の ITS のサービスに有害な影響を与えないように十分な検討をお願いいたします。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。来年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
6	ソフトバンク株式会社	<p>官民一体となり、第 32 回オリンピック競技大会・東京 2020 パラリンピック競技大会（「東京 2020 大会」）の成功に向け、予め利用周波数の調整を行うことに賛同いたします。</p> <p>なお、今般の割当周波数案の中には、現在、携帯電話用途として使用している帯域と隣接する帯域があり、「東京 2020 大会」開催時においても携帯電話は特に有用な通信手段となることから、携帯電話用周波数帯への混信が発生しないようご配慮のうえ、十分な技術検討を行っていただきたいと考えます。</p> <p>また、「東京 2020 大会」を目途にして新規割当が検討されている第 5 世代移動通信システム（5G）用周波数帯域についても、上記とあわせてご配慮のうえ、技術検討を進めて頂けますようお願いいたします。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定し、第 5 世代移動通信システム（5G）にあつては、オリンピック等における利用形態をかんがみて検討を行う予定です。</p>	なし
7	株式会社デンソー	<p>株式会社デンソーは、オリンピック・パラリンピックの円滑な運営に向け電波の有効活用を図ることに賛同いたします。</p> <p>弊社は ITS に割り当てられた 760MHz 帯の高度道路交通システムに対応した車載機、携帯電話網を利用した車載通信モジュール、5.8GHz 帯の ETC2.0 に対応した車載機の開発をおこなっております。</p> <p>すでにこれらシステムに対応した商品は多数発売されており、車載機を搭載した相当数の車両が道路上を走行しております。</p> <p>今後もこれらのユーザー数が年々増加すると見込んでおります。</p> <p>また高度道路交通システムでは安全運転支援サービスが提供されており、信頼性の高いサービス提供が求められています。</p> <p>このため割当案にありますように既存無線局への混信等の留意、共用条件などの技術的検証について十分な検討をしていただき、既存設備に有害となる影響無きよう配慮いただく事を要望いたします。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし

8	株式会社トヨタIT開発センター	<p>ITS 専用周波数帯として割り当てていただいた 760MHz 帯において、車車間・路車間通信に活用した運転支援システム「ITS Connect」が実用化されサービスが開始されております。また、戦略的イノベーション創造プログラムでは自動運転の実現を目指した研究開発が政府主導で進められておりますが、このプログラムの中では 760MHz 帯 ITS を活用する方策が検討されております。</p> <p>2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの外国の方が訪日されますが、ITS Connect を搭載したレンタカーが利用されることも想定されます。</p> <p>総務省殿におかれましては、安心・安全な交通社会実現のためにも、760MHz 帯の ITS Connect に影響を与えないよう、慎重なご検討をお願いいたします。</p> <p>具体的には、過去に総務省殿において実施された周波数共存検討結果を参照し、マイク等機器からの漏れ電波の ITS 専用帯域内レベルが十分低いことが確保されること、マイク等機器の主波と ITS 専用帯域と間に 5MHz 程度の十分なガードバンドが確保されることが必要であると考えられます。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
9	トヨタ自動車株式会社	<p>トヨタ自動車は、ITS 専用周波数帯である 760MHz 帯の電波を路車間・車車間通信に活用した運転支援システム「ITS Connect」を商品化しております。2015 年 10 月から新型車に搭載を開始し、順次普及・拡大を進めております。路車間通信では交差点付近でインフラとクルマとの間で通信を行い、車車間通信においては交差点のみならず、クルマ同士があらゆる場所で通信を行い、事故防止につながるサービスを提供しています。</p> <p>総務省殿におかれましては、安心・安全な交通社会実現のためにも、「ITS Connect」に有害な影響を与えないよう、十分な配慮をいただきますよう、お願い致します。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
10	(一社) UTMS協会	<p>700MHz 帯高度道路交通システムを使用する ITS のサービスは、既に実用化が開始されており、東京 2020 大会に関連するエリアにも更なる普及やサービス拡大が期待されています。</p> <p>東京 2020 大会で割当を行う周波数案として、700MHz 帯高度道路交通システムの隣接周波数が示されていますが、これらの周波数の使用にあたっては ITS のサービスへ悪影響を与えないよう、十分に配慮されることを要望いたします。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし

11	(一社)特定ラジオマイク運用調整機構	<p>開会式、閉会式を含む東京 2020 競技大会のメイン会場となる新国立競技場や他の競技場エリアでの、特定ラジオマイク並びに各種無線システムの同時運用チャンネル数の増強が必須条件となります。</p> <p>470~714MHz に係る帯域の運用に関する意見として、現在の「特定ラジオマイクの TV ホワイトスペースチャンネルリスト」は、地上波デジタルテレビ放送との干渉検討で、希望波と妨害波の値を「I/N-10dB」と定めて公表されていますが、東京 2020 競技大会開催に向かい、多くの無線局開設の要望を満たすためには、エリア放送との干渉検討なども含め、検討基準を改め実効値での評価を行うなどの規制緩和が必要であると考えます。</p> <p>また、東京 2020 競技大会組織委員会が構築する運用調整のためのシステムと、国内の特定ラジオマイク等の無線局の運用調整を円滑に行うためにも、システム間の仕様を検討するとともに、海外からの持ち込み機材の仕様確認とチャンネルリストに準拠した運用の徹底、および 711-714MHz 特定ラジオマイク専用帯域の拡大を求めます。</p> <p>さらに 1.2GHz 帯域の特定ラジオマイクについても、多様化する他の無線システムから特定ラジオマイクの帯域を守るための最善のルール設定が求められます。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
12	(一社)日本鉄道電気技術協会	<p>2020 年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、国家的なイベントであり、大会の運営に協力を惜みません。</p> <p>鉄道輸送は安全確保が最大の使命であり、他方お客様からも安全・安心で快適な乗車ができることを求められています。従って、鉄道事業者として、安全・安心で快適な列車運行に欠かせない重要な無線設備について、日々、電波法令に基づき無線局を活用・運用しております。</p> <p>今回、提示があった割当を行う周波数案には、全国の多数の鉄道路線で無線設備に使用している周波数帯が含まれております。電波の混信等で、安全な列車運行への支障やサービスの低下を及ぼすような状況は、社会的影響が大きいだけでなく、鉄道をご利用される方々の視点からも避けなければならない事案であります。</p> <p>そこで、別紙 1 に「我が国の既存の無線局に有害な混信が生じることのないよう留意するとともに、必要に応じて、免許の際に必要な既存の無線局との共用条件など技術的な検証を進めていくこ</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし

		ととしています。」と記載がありますように、既存の鉄道事業会社の無線設備に混信等が生ずることのない対応策を講じるように、是非ともお願いいたします。		
13	(一社)日本舞台音響家協会	<p>多様化する無線システムにおいて、我が国の芸術・文化を多岐に渡って支え続けてきた特定ラジオマイクの帯域を守り増強を図らなければ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功はあり得ません。</p> <p>TVホワイトスペースの再編とそれに基づく専用帯域の拡大も視野に入れるなど、2020年以降も見据えた緻密な計画を立て、実行して頂きたいと思っております。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
14	ITS Connect推進協議会	<p>ITS Connect 推進協議会は、ITS 専用周波数帯である 760MHz 帯を活用した運転支援システム「ITS Connect」の実用化及び普及を促進する団体として、安心・安全な交通社会を実現することを目指しております。</p> <p>当該システムは、2015年10月の実用化開始以降、車と車・インフラと車間で通信を行い、事故防止につながる情報を提供するサービスが実施され、既に多くの利用者がおられます。また、2020年に向けて、利用者数は更に増加をしていくと想定しております。</p> <p>意見募集の対象に記載されております、ワイヤレスマイク/イヤーマニターの使用にあたっての主な留意点「携帯電話、ITS 及び特定ラジオマイク等の無線局との共存に留意が必要」に賛同致しますと共に、「ITS Connect」に有害な混信が生じることのないよう最大限のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的な割当周波数を決定する予定です。</p>	なし
15	無線LANビジネス推進連絡会	<p>【全体を通して】</p> <p>Wi-Fi は昨今、重要な社会インフラとして使われるようになりましたが、2020 オリンピック・パラリンピックに向けて競技施設・イベント会場等において、更に活用されると考えております。無線LANビジネス推進連絡会としても Wi-Fi の更なる発展に向けて、いろいろな検討に積極的に参加していきたいと考えております。それらを踏まえて、次の2点について、意見をさせていただきます。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、今回、意見募集を行った周波数は、現時点で大会での割当を検討しているものです。平成29年度以降、技術試験を実施して、無線LANを含めた既存の各無線システムとの共用可能性の検討を進め、最終的</p>	なし

		<p>【2. 4GHz 帯及び 5GHz 帯の無線 LAN について】</p> <p>2. 4GHz 帯及び 5GHz 帯の無線 LAN に関して、上下の隣接帯域での割当が予定されています。</p> <p>従って、有害な混信が発生しないように、上下の隣接帯域での割当に関しては、国内の技術基準に準拠して行うことを要望します。</p> <p>特に Wi-Fi は免許不要局ではありますが、それゆえ自由な利用が可能であるため、想像以上に重要な通信が行われていることにも留意する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>な割当周波数を決定する予定ですが、競技会場など東京2020組織委員会の管理エリアにおける無線LAN等の利用については、組織委員会と協議してオリンピックで必要となる無線局との共用の考え方を整理していく予定です。</p>	
		<p>【5710 ～6425MHz ワイヤレスカメラ】</p> <p>開放に関しては、当該周波数帯の無線 LAN との併用利用に対して、細心の注意とルール決めを行って実施して頂きたい。</p> <p>以下にその理由を述べさせていただきます。</p> <p>①無線 LAN (Wi-Fi) W56 帯「5470～5725MHz」と競合することが明らかである。</p> <p>無線 LAN W56 帯は、現時点で国内において唯一屋外利用ができる高速無線 LAN 通信規格 IEEE802.11ac バンドとなります。規格上は 11 チャンネルありますが、スムーズな大容量通信を行う為には、帯域幅を 20MHz から 40MHz 幅へ拡大 (チャンネルボンディング) する必要があり、その事を前提にすると 5 チャンネルしか設定が出来ない。また気象レーダー等の DFS 機能を考慮すると、実質的に利用できるチャンネル数が減り、その環境下でワイヤレスカメラにて割り当てすると、更に利用できるチャンネルが減る事が想定できます。</p> <p>②オリンピックならではのワイヤレスカメラを利用した、音声や動画等のライブ配信等の実施が計画されています。</p> <p>大容量通信での端末機器多台数接続通信環境には、IEEE802.11ac 仕様の無線 LAN 高速通信、もしくはフルセグのスマートフォン TV が必要になります。</p> <p>海外製のスマートフォンには後者機能が搭載されていない事から、海外からの訪日外客向けにオリンピック会場含めた、Wi-Fi 接続によるインターネット環境を存分に楽しんで頂く為には、当然 W56 帯の確保が必要となります。</p> <p>③スマートフォンの爆発的な利用が更に進む中、海外からの訪日外客の通話ニーズへの環境提供が一層増える事が想定できます。海外から</p>		なし

		<p>の訪日外客が利用する通話手段は、多くは Skype 等のインターネット電話による通話になると考えられます。そのことから Wi-Fi 環境を利用したインターネット接続への阻害要素を増やすことは、観光庁としても課題としている「安心して快適に利用できるインフラ整備」、訪日外客に対しての「ストレスフリーで快適な旅行環境の実現」に反する動きとなり、国内 Wi-Fi 環境の満足度低下に繋がると考えます。</p>		
16	個人	<p>原案に賛成します。 但し、以下の条件を考慮してください。</p> <p>1：外国の報道機関及び五輪組織、競技団体等が持ち込んだ機器にあつては、その本国で正当に許可されたものかもしくは日本において電波法第4条の規定に依り無免許で使用が可能とされている機器に限ること。</p> <p>2：持ち込む機器は全て申告させること。 五輪期間中の臨時的無線局免許の対象であることを明確にするために必要と考えるため。</p> <p>3：原案通り、日本と周波数割当が異なる場合には、日本国内の既存無線局に有害な混信が無いように留意をお願いいたします。 なお国内割当に合致しており、一次業務と二次業務の割当にも合致している場合には、五輪期間中限定で既存の二次業務の無線局に必要な最低限の運用制限が科せられるのは止むを得ないと考えます。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承ります。 なお、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし
17	個人	<p>今回の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で割当を行う周波数(案)」(以下「案」)に反対します。</p> <p>理由 全世界的に一次基礎として割り当てられている144MHz～146MHzのアマチュアバンドに関して、他の業務(それが外国から持ち込まれる業務無線機であるかいかを問わず)との「共存」(「案」に頻出する表現)は、根本的にあり得ないことであるからです。</p>	<p>144MHz～146MHz帯のアマチュアバンドの利用に関しては、前回大会の実績に基づいた案ですが、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	なし
18	個人	<p>オリンピック、パラリンピック開催に合わせ、業務用無線局のほかに無線局開設申請をしない個人の持ち込むトランシーバーが増加</p>	<p>本パブリックコメントへの直接的なご意見ではないと考えますが、</p>	なし

		<p>すると考えます。</p> <p>特に米国 FCC が規定するいわゆる「FRS」や「GMRS」について、現 在も外国人観光客による利用実態があり、米国以外においても廉価 に販売されることから事実上の国際標準になりつつあると考えま す。</p> <p>これ以上の混乱を避けるために FCC 基準を満たすこれらの無線装 置を技術基準（準）適合とみなし運用を許可するなど、国際化に対 応した法制の整備を希望します。</p>	<p>今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
19	個人	<p>オリンピック・パラリンピック競技大会を実施するにあたり、必 要と考えます。</p> <p>ただし、既存の無線局に有害な混信等を発生させない事に留意し て運用する事は勿論だが、既存の無線局が主因となる有害な混信に ついて、本件で免許される無線局は保護を要求してはいけない事を 併せて求めます。</p> <p>また、周波数共存に必要な技術的研究が進むことに期待します。</p>	<p>本件に対する賛同意見として承 ります。</p> <p>なお、大会使用のために、免許を 付与される無線局については、電波 法第56条に基づき、既存無線局から の混信等から保護されることとな ります。</p>	なし
20	個人	<p>1) 「(3) 連絡用移動無線電話」について、そもそもの国の規格 のどの様な無線機器が持ち込まれるのかがわかりません。 (例：外国規格のアマチュア無線機、FRS/GMRS 他)</p> <p>現状簡易無線などの日本国内でも割当がある周波数帯であります から、わざわざ海外から持ち込んで使う必然性が感じられません。</p> <p>先日割当が発表されたサッカー審判無線の様な特異な事例なら理 解はしますが、そういう理由もないものであれば、大会組織委員会 が簡易無線・特定小電力無線機を大量に確保し、大会関係者に配布 すれば良い話ではないでしょうか。</p> <p>それが出来ないのであれば、今回使用した周波数については恒久 的に割当てるのが筋ではないかと思えます。</p> <p>2) アマチュア無線機を使用する場合の問題として業務用としては使 えない点だと思えますが、もし使用するのであれば法律上の定義を 改めるべきではないかと思えます。</p> <p>3) 海外規格の無線機器がもし帰国前に日本で売却されて市場に出回 る可能性はないと言えないが何か対策すべきではないか。</p>	<p>144MHz ~ 146MHz 帯 及び 430 ~ 440MHz 帯のアマチュアバンドの利 用に関しては、前回大会の実績に基 づいた案ですが、今後の検討の参考 とさせていただきます。</p> <p>また、その他のご意見につい ては、本パブリックコメントへの直接 的な内容ではないと思えますが、同 様に今後の検討の参考とさせてい ただきます。</p>	なし

		<p>4) 日本におけるアマチュアバンド(144・430MHz)の割当は概ね諸外国より割当周波数幅が狭い。 一部もしくは全部を大会期間中召し上げるだけの余裕はないと考えます。</p> <p>5) 首都圏での144・430MHz帯は休日を除けばトラック・ダンプドライバーによる違法・不法運用が横行しています。また、これまで総務省の取締は全く成果を上げていないと感じています。 国道での電波検問も免許があればお咎めなしです。でもドライバーによる運用はコールサインは全く言っていない。 これじゃ誰が出した電波か分からないというのに、もしオリンピック関係との通信に障害が出た場合どう取り締まるつもりなのでしょうか。</p> <p>6) 特定小電力無線・簡易無線については無線機器の送信出力が微弱であり、また小規模な事業所で多用されている無線システムです。大会期間中も問題なく使えるようオリンピック関係での割当は行わない、もしくは同程度の出力に限り許可して頂きたい。</p> <p>7) オリンピックは特別なのでこれだけの割当を行う話の様で、アジア大会など他の国際大会では行われている様に思えますが、なぜオリンピックだけ急にこのような話が出るのでしょうか。他の国際大会ではきちんと日本の電波法に適合した無線機器が使われているのでしょうか。あまりに不自然というか、腑に落ちません。説明を求めます。</p>		
21	不明	東京五輪は当時の都知事が辞任する等、他にもいろいろな不誠実なことが行われており、直ちに中止すべきものであって、公共電波の割り当て自体が不適合である	今回のパブリックコメントの範囲とは関係ない意見として承ります。	なし